

広報 わき

No.636

トピックス

和木町暮らし応援商品券事業を
実施します 裏表紙



森の風渡る文化のまち和木町

令和8年

3

月号



発行/和木町 〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
☎0827-52-2136 ㊟0827-52-5313 編集/企画総務課 印刷/旬広瀬印刷



ホームページアドレス <https://www.town.waki.lg.jp/>
Eメールアドレス yamaguchi@town.waki.lg.jp

第1回和木町議会臨時会

1月26日、「令和8年第1回和木町議会臨時会」が開催され、報告2件、議案1件について審議されました。

報告第1号

令和7年度和木町一般会計補正予算(第6号)に関する専決処分について

※高校生年代以下の子どもに、一人当たり一律2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当事業」の実施にあたり必要な予算措置を行うため、承認を求めるもの

【全会一致で承認】

報告第2号

令和7年度和木町一般会計補正予算(第7号)に関する専決処分について

※衆議院議員総選挙が2月8日に執行されることに伴い必要な予算措置を行うため、承認を求めるもの

【全会一致で承認】

議案第1号

令和7年度和木町一般会計補正予算(第8号)

※エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた町民の生活支援を目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「和木町暮らし応援商品券事業」を実施することに伴い、必要な経費等を計上するもの

【全会一致で可決】

まちの話

第51回衆議院議員総選挙結果

2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙の結果は次のとおりです。

【小選挙区】

有権者数 4, 566人
投票者数 2, 589人
有効投票数 2, 515票
無効投票数 74票
投票率 56・70%

候補者別得票数(和木町開票分)

平岡 秀夫 (届け出順、敬称略) 973票
岸 のぶちよ 542票

【比例代表】

有権者数 4, 566人
投票者数 2, 589人
有効投票数 2, 541票
無効投票数 48票
投票率 56・70%

政党別得票数(和木町開票分)

中道改革連合 449票
社会民主党 24票
れいわ新選組 89票
日本保守党 54票
参政党 256票
国民民主党 240票
自由民主党 154票
日本維新の会 160票
日本共産党 85票
減税日本・ゆうこく連合 30票

山口県知事選挙結果

2月8日に執行された山口県知事選挙の結果は次のとおりです。

※(一)内は和木町
◎候補者得票数(届け出順、敬称略)
◎村岡つぐまさ 414, 839票
(1, 594票)

◎有近まちこ 156, 398票
(808票)

◎大久保雅子 28, 997票
(156票)

◎有権者数 1, 077, 146人
(4, 523人)

◎投票者数 606, 286人
(2, 585人)

◎有効投票数 600, 234票
(2, 558票)

◎無効投票数 6, 037票
(27票)

◎持ち帰り・その他 15票
(0票)

◎投票率 56・24%
(57・15%)

こども園で節分行事

2月3日、こども園で節分行事が行われました。

園児たちは、正義の味方『ダイズマン』と協力し、「鬼は外!! 福は内!!」と、鬼に勇敢に立ち向かい、豆を投げて見事撃退しました。



第13回絵画美術展覧会

和木町文化協会主催の第13回和木町絵画美術展覧会が、2月8日から22日までの2週間にわたり、和木美術館(アートウィング)で開催されました。

応募点数は、一般の部135点、高校生の部43点でした。今回、一般の部で三分一重厚さん(和木3丁目)が和木町在住者で初めての大賞を受賞されました。

油絵、水彩、一版多色刷版画、デザイン、コラージュなどさまざまな技法を用い、豊かな情熱をもって制作された作品ばかりでした。審査員の先生から、受賞した作品は、表現したい内容と技法が上手いかわれており、丁寧に思いの込められた作品でしたと講評をいただきました。たくさんのご応募、ご来場ありがとうございました。



展覧会の様子

厚生功労表彰

1月28日に丸本恵子さん、1月29日に藤井淑眉さん、2月6日に吉森千代さん、2月11日に片山百合子さんが、それぞれ満90歳の誕生日を迎えられ、長寿のお祝いとして、町から表彰状と記念品を贈呈しました。

ますますお元気でご活躍されますよう、お祈りいたします。
※今回、丸本恵子さん、藤井淑眉さん、片山百合子さんはお名前のみ掲載とさせていただきます。



吉森千代さん

和木町未来共創アドバイザーを委嘱

和木町では、デジタルトランスフォーメーション(DX)を通じて、持続可能なまちづくりを推進するため「和木町未来共創アドバイザー」を設置し、90以上の自治体を支援した実績のある、陳内裕樹先生、小出泰久先生にアドバイザーを委嘱しました。



坂本町長(左)と陳内先生(右)



研修の様子

委嘱にあたり、1月26日に坂本町長より陳内先生に委嘱状をお渡ししたのち、幹部職員向けの研修を開催していただきました。
これから、陳内先生には主に町の事業全般において、小出先生には教育分野において、それぞれにアドバイザーをいただきながら、和木町のDXを推進していきます。

火災警報器の交換時期が到来しました

和木町では
平成二十二年度と
二十三年度に



火災警報器の
設置事業を実施しま
した

設置から十年以上が
経過したため



警報音が鳴る個体が
出てきました

ここでは
電池の外し方を
ご案内します



まずは
左にちょっと回します

ちょっと
固いかも...



すると
パカッとフタが
外れます

コネクターを外すと
音が止まります



電池は特殊なもので



電気屋さんがない場合
があります

メーカーは、電池交換
ではなく、新品への交
換を推奨しています



長期間経過しているた
め、検知器にホコリが
たまっている可能性が
あるからです

火災警報器は
電気屋さん
ホームセンター
で購入できます

火災警報器の
設置は義務です
必ず設置
しましょう



※現在は、和木町からの
助成はありません

電話番号
52-2136



ご不明な点は
企画総務課へ
お問い合わせください

図書館 行事案内 & 新着図書 CD

3月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館にお越しください。

ホームページ▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278



<CD>

- ☆ Laugh / 幾田りら
- ☆ TERMiNaL / Da-iCE
- ☆ 離婚伝説 / 離婚伝説
- ☆ MILESixTONES-Best Tracks- / SixTONES
- ☆ 君が生きる意味 / THE ALFEE

<一般書>

- 『大河の一滴 最終章』 五木寛之 著
- 『教場Ω 刑事・風間公親』 長岡弘樹 著
- 『北条氏康 巨星墜落篇』 富樫倫太郎 著
- 『青青といく』 永井紗耶子 著
- 『サチコ』 群ようこ 著
- 『波乱万丈、ゴルフ道 小説ゴルフ人間図鑑2』 江上剛 著
- 『ルカとチカ』 長野まゆみ 著
- 『夜明けのハントレス』 河崎秋子 著
- 『暗黒の彼方』 堂場瞬一 著
- 『犯人はキミが好きなひと』 阿津川辰海 著

<児童書・絵本>

- 『ぎんいろせいじんのやくそく』 藤野可織 作、ゴトーヒナコ 絵
- 『すきまちゃんの すきな すきま』 南育子 原著、山本和子 作、にしむらゆうき 絵
- 『きょうはなにきる?』 くらはしれい 作・絵
- 『おばあにゃん』 ななもりさちこ 作、加藤休ミ 絵
- 『私立探検家学園7 落日のフロンティア』 齊藤倫 作、桑原太矩 絵
- 『せかいはすきであふれてる』 大森裕子 作
- 『十年屋9 真夜中のパーティタイム』 廣嶋玲子 作、佐竹美保 絵
- 『だれでもどうぞ こどもしょくどう カバさん』 内田麟太郎 作、南塚直子 絵
- 『そこなしもりはそこにある』 いうひろし 作・絵
- 『ひとりぼっちのクジラとわたしの歌』 リン・ケリー 著、久保陽子 訳



図書館からのお知らせ

●図書館の資料の検索や予約、貸出本の延長がご家庭のパソコンからできます。

- ・右上のHPアドレスにアクセスしてください。
- ・予約、延長にはパスワードが必要です。まずは、図書館窓口で申請してください。



※資料の無断持ち出しや切り取り、書き込み等は絶対にしないでください。

※資料は貸出期間内にご返却ください。



★ 3月のおはなし会 ★

日時

3月21日（土）
10時30分～11時

場所

おはなしの部屋

おはなし会サークル
『ゆびとま』



社会きょういくコーナー

社会教育広報通算576号



みんなが生徒 みんなが先生

和木学園

- WAKIGAKUEN -

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい



家庭の元気応援キャンペーン

早寝早起き 朝ごはん 読書 外遊び

第3日曜日は
「家庭の日」

令和8年度「地域協育ネット」 コーディネーター養成講座、家庭教育アドバイザー 養成講座 受講生募集案内

山口県では地域で活躍する人材、家庭教育支援に携わる人材を育成するため、講座を開設しております。

県内各地から幅広い年齢層の皆さんが気軽に受講されています。それぞれの講座では、興味深い講義やワークショップが行われます。(年6回開催予定です。)

例年4月下旬に日程や募集の発表がありますので、ぜひ、教育委員会事務局にお問い合わせいただき、年間の講座内容をご確認ください。

●地域協育ネットコーディネーター養成講座

趣旨 地域協育ネットに係るコーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付け、地域活動の核となる人材を養成することにより、各地域における学校・家庭・地域の連携体制を構築し、教育支援活動の一層の推進を図る。

対象 ○地域協育ネットに係るコーディネーターとして活動する者(予定の者を含む)で、市町教育委員会が推薦する方
○地域住民、学校関係者、行政職員(事業担当者、公民館主事、社会教育主事、社会教育指導員)等

会場 やまぐち総合教育支援センター

主催 山口県教育委員会

●家庭教育アドバイザー養成講座

趣旨 子育てに関する相談に応じるとともに、現代的課題にも対応できる家庭教育アドバイザーを養成する講座を実施し、市町における家庭教育支援の充実を図る。

対象 ○各市町で家庭教育支援に積極的に携わる意欲をもち、市町教育委員会が推薦する方
○地域住民、学校関係者、行政職員(事業担当者、公民館主事、社会教育主事、社会教育指導員)等

会場 やまぐち総合教育支援センター

主催 山口県教育委員会

問 教育委員会事務局(☎53-3123)

今年度ラストの「ちょこカフェ」開催

2月7日、中学校自由参観日に合わせて家庭教育支援チーム主催の「ちょこカフェ」を開催しました。

当日は、保護者の交流の場としてコミュニティルームを開放しました。中学校のPTA関係者や先生も多数来場くださり、気楽に皆さんで交流されていました。今回の「ちょこカフェ」が参観日に合わせて行う今年度ラストのカフェでした。来年度も楽しく気楽に参加していただける「ちょこカフェ」を開催していきます。

また、毎月第2木曜日の午前中に文化会館で「ちょこの会」を実施しています。カフェタイムを楽しみながら「はっちーずメンバー」と家庭教育、その他のお話をしていただければと思います。



問 教育委員会事務局(☎53-3123)

■検定料の助成申請お忘れなく!



みんなが生徒 みんなが先生
和木学園
- WAKIGAKUEN -

「TOEIC」、「TOEFL」、「英検」、「漢検」、「数検」を受検された方で、検定料の助成申請がまだお済みでない方はいませんか?それぞれの検定につき年度内に1人1回助成が可能です。(ただし、「TOEIC」、「TOEFL」、「英検」は何れか1つ、英検1級の受検料額が上限)申請期限は3月31日(火)17時15分までとなっています。

申・問 教育委員会事務局(☎53-3123)

和木学園だより



みんなが生徒 みんなが先生
和木学園
- WAKIGAKUEN -

○小学校

★卒業証書授与式

3月18日(水)9時15分~

★離任式

3月30日(月)9時~

○中学校

★卒業証書授与式

3月7日(土)9時~

★離任式

3月31日(火)9時~

○こども園

★防火パレード(年中)

3月4日(水)午前中

★卒園証書授与式

3月13日(金)9時30分~

子育て 掲示板

こども家庭センターは、妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に利用できる身近な相談機関です。「どこに相談したらよいか分からない」といったこともお気軽にご相談ください。

和木町こども家庭センター
すくすく

保健相談センター内 (☎52-7290)

すくすくカレンダー

3月4日(水)	すくすく計測相談会 Baby's カフェ
3月11日(水)	体組成測定1日目
3月12日(木)	体組成測定2日目
3月13日(金)	体組成測定3日目
3月18日(水)	子育てサロン「たんぽぽ」
3月24日(火)	面接相談
3月26日(木)	妊産婦サロン
4月9日(木)	すくすく計測相談会

※詳細は下記をご覧ください。

すくすく計測相談会

未就園児の身体計測を行っています。保健師、栄養士による個別相談もできます。お気軽にご利用ください。



- 日時**
- 3月4日(水) 10時～11時30分受付
Baby's カフェと同日開催です♪
 - 4月9日(木) 10時～11時30分受付

対象 新生児、乳児、幼児
内容 身長、体重測定、
その他保健、栄養、母乳相談



場所・問 保健相談センター
(☎52-7290)
※事前の申込みは不要です。

母子保健推進協議会主催 Baby's カフェ (旧: ママカフェ)

赤ちゃんとう育て中の保護者同士で交流しながら、楽しい時間を一緒に過ごしませんか? 当日参加も可能です。

すくすく計測相談会と同日開催です! すくすく計測にも参加される方は、10時頃を目安にお越しください。

日時 3月4日(水) 10時30分～11時30分

対象 赤ちゃん(1歳未満)
とその保護者

持参物 母子健康手帳

場所・問 保健相談センター
(☎52-7290)



3月1日から7日は 子ども予防接種週間 です

子どもの病気を未然に防ぐには、計画的に予防接種を受けることが大切です。定期予防接種の対象年齢の方は無料で接種できます。受け忘れのないよう母子健康手帳を確認しましょう。接種の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。

ご不明な点は、保健相談センターにご連絡ください。

問 保健相談センター (☎52-7290)

子育てサロン「たんぽぽ」

親子のコミュニケーションのための場所を提供しています。事前申し込みは不要です。

日時 3月18日(水)
10時～11時30分

場所 和木2丁目第3集会所
(山の手集会所)

参加費 1家族100円

問 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)



地域子育て支援センター

保育教諭による、子育て相談、親子遊びなどの催しや、季節ごとのイベント等を行っています。事前申し込みは不要です。

日時 毎週火・金曜日
9時30分～12時

※行事等で開催しない日もあります。ご確認ください。

場所・問 地域子育て支援センター
和木こども園 (☎52-2707)



妊産婦サロン

無料

妊娠中のこと、産後のこと、子育て中の悩み、不安などなんでもご相談ください。
ご家族の方と一緒に相談することも可能です。

3月26日(木)

① 10時～ ② 11時～ 1時間程度



〈場 所〉 保健相談センター
〈持 参 物〉 母子健康手帳
〈相 談 員〉 助産師 毛利 弘美 先生
〈申込方法〉 事前予約が必要です。(母子モでも予約可能です)
保健相談センターまでご連絡ください。
(☎52-7290)





3月1日から8日は **女性の健康週間** です

女性の心と体は、女性ホルモンの変動によって各世代でさまざまな影響を受けます。定期的に検診を受け、自分の身体を知ることが大切です。

知って、変わろう！

体組成測定 NEW
握力測定

内容 体組成測定・握力測定

体組成測定は、インピーダンスという方法で、筋肉量、体脂肪（内臓脂肪・皮下脂肪）を測定します。体幹、手足の分布や左右差、等のバランスもわかります。



日時 3月11日 水
12日 木
13日 金

30分毎の
予約制

9時30分～12時
13時30分～15時

対象 一般成人の方

※ペースメーカーを装着されていない方

場所・申込 保健相談センター

開催日までに、☎52-7290へご連絡ください。

※定数になり次第、募集を締め切らせていただきます。

「面接相談」のご案内

無料

臨床公認心理師による面接相談を、毎月1回実施しています。お気軽にご利用ください。



ご家族の
悩み

ご自身の
悩み



対象 町内在住の方（年齢・家族構成は問いません。）

日時 3月24日（火）

上記の日程の ①14時～ ②15時～ 1時間程度

場所 保健相談センター

相談員 臨床心理士・公認心理師

玉田 和子 先生

申込方法 事前に申込みが必要です。

保健相談センターまで

ご連絡ください。（☎52-7290）



3月は **自殺対策強化月間** です

寄りそう、支えあう、つながりあうことが大切です。あなたを必要としている人がいます。

- 気づき** 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



急な **病気** や **けが** で

救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら…

【救急相談センター広島広域都市圏】

電話番号 # 7119 (プッシュ回線の固定電話から)
082-246-2000 (つながらない場合や携帯電話から)
相談時間 24時間365日

【山口県小児救急医療電話相談】

電話番号 # 8000 (プッシュ回線の固定電話から)
083-921-2755 (つながらない場合や携帯電話から)
相談時間 午後7時～翌朝8時 相談料 無料 (通話料はかかります)



食推さんのおすすめメニュー

ほうれんそうと
カッテージチーズの白あえ風

(材料4人分)

カッテージチーズ(粒タイプ)…150g
ほうれんそう ……100g ⑥ さとう…小さじ2
しめじ ……80g しょうゆ…小さじ2
りんご ……1/4個



●作り方

①下準備

ほうれんそう：茹でて、3cm程度に切る。

しめじ：石づきを除いてほぐして茹でる。

りんご：皮付きのままちょう切り。

②和える

ボウルに⑥を混ぜ合わせる。水気を切った①を加えて和える。カッテージチーズを加えて出来上がり。

食卓にもう1品！というときに大活躍です♪
野菜をしっかりとりましょう。ぜひ、お試しください。
(和木町食生活改善推進協議会 1班)

岩国健康福祉センター（保健所）の相談会・検査等予定（住所：岩国市三笠町1-1-1）

内 容	実 施 日	時 間	予約電話番号
骨髄バンク登録	3月10日(火) ※毎月第2火曜日	9:00～11:00	☎ 29-1523
肝炎検査	3月24日(火) ※毎月第4火曜日 医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。	10:00～11:00	
エイズ検査	3月10日(火)・24日(火) ※第2・4火曜日	13:00～16:00	☎ 29-1519
ストレス相談	3月18日(水) ※毎月第3水曜日	13:30～15:30	☎ 29-1525
ひきこもり家族の会	3月25日(水) ※毎月第4水曜日	13:30～15:30	

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号までご連絡ください。

国民健康保険被保険者の方へ

就学のために町外に転出する子ども
の国民健康保険について

国民健康保険は、和木町に住居のある方が対象のため、転出した場合には資格を失います。ただし、学生の場合は特例として引き続き元の世帯にいるものとして、和木町の被保険者になります。

この場合、保健福祉課での手続きが必要になるため、届出をお願いします。

条件 在学中であり、転出して町外に住所を移している者（見込みの場合も含む）

必要な物

○在学証明書や学生証の写し又は合格通知等

○本人及び世帯主の個人番号のわかるもの

○届出人の本人確認書類

○資格確認書又は資格情報のお知らせ

問 保健福祉課（☎52-2195）

限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

入院等で高額な医療費の支払いが見込まれる場合、事前に申請をいただくことで、年齢及び世帯区分に応じ、限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を交付しております。

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とするしくみへの移行に伴い、次の方にのみ各種認定証を交付しています。

各種認定証の交付を受けられる方

○マイナ保険証を保有していない方

○マイナ保険証を保有しており、申請をして資格確認書の交付を受けている方

右記以外の方は、マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

問 保健福祉課（☎52-2195）

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

あなたも国民年金を増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

そのため、国民年金には、ご本人の申し出により60歳から65歳になるまでの間、保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができる「任意加入制度」があります。（厚生年金保険、共済組合等加入者は除く）

なお、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方や、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

任意加入は、申し出をした日からとなり、遡って加入することはできません。また、保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。年金手帳、預金通帳および金融機関への届出印をお持ちのうえ、保健福祉課窓口でお手続きをお願いします。

問 岩国年金事務所（☎24-2222）
保健福祉課（☎52-2195）

こちら地域包括支援センターです♪

オレンジカフェだより

体操や認知症予防の講座を開催しています。毎回、認知症地域支援推進員が認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪認知症を予防したいと思っている方、認知症の方、介護をしている方、話し相手が欲しい方等・・・一緒にわきあいあいと楽しみませんか。♪

【次回のご案内】

日時 3月23日（月）13時30分～15時（時間内 出入り自由）

場所 総合コミュニティセンター
1階 集会室

内容 認知症を知ろう！

参加費 無料



申・問 地域包括支援センター
（☎52-2196）

令和8年度

『転ばぬ先のちえ教室等』参加者募集

元気で長生き！を目標に、体操や認知症予防等をしませんか？
感染予防対策を行い、実施しています。

対象 概ね65歳以上の方

《各教室の場所および日時》

- コミュニティセンター（午前） 毎週火曜日 9時30分～11時30分
- コミュニティセンター（午後） 毎週火曜日 13時30分～15時30分
- 和木4丁目第2集会所 毎週火曜日 9時30分～11時30分
- 関ヶ浜分館 毎週月曜日 9時30分～11時30分
- 関ヶ浜2丁目集会所 毎週月曜日 9時30分～10時30分
- 瀬田2丁目集会所 毎週月曜日 9時30分～11時30分
- コミュニティセンター（いきいき教室自主活動）
毎週月曜日 13時30分～15時30分

申込方法 保険加入希望の方は、年額保険料1,200円（65歳以上）2,000円（64歳以下）を添えて地域包括支援センターへお申し込みください。

申込期限 3月18日（水）

問 地域包括支援センター（☎52-2196）

児童手当 多子加算継続のための申請について

大学生年代以下の子を3名以上養育している(うち1名以上は高校生以下)方で、高校等を卒業した子について、卒業後も監護及び生計費の負担をし、第3子加算の算定対象とする場合は申請が必要になります。

対象者

高校3年生年代または短期大学、専門学校等を卒業予定の子を養育している方で、4月以降大学生年代までの子が3名以上となる受給者の方

申請書類

①児童手当額改定請求書

※短期大学、専門学校等を卒業予定の子を養育している方については不要

②監護相当・生計費の負担についての確認書

申込期限 3月31日(火) 必着

※期限を過ぎて提出した場合、申請日の翌月から支給の変更、開始となる場合がありますのでお気を付けてください。

申・問 住民サービス課

(☎52-2194)

福祉医療費制度

小学校に上がる新1年生の更新手続きについて

令和8年4月に小学校へご入学される子については、3月下旬に新しい受給者証をお送りします。お受取りくださいますよう、よろしくお願います。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

令和8年度中に19歳になる学生の方へ

町では令和7年10月より、19歳から22歳までの町内在住の学生の医療費(保険診療の自己負担分)を助成する制度を始めました。

令和8年4月から新しく本制度の対象となる方について、申請期間や申請方法など詳細は、広報わき4月号にてお知らせします。

なお、すでに受給要件を満たしている方はいつでも申請が可能です。受給要件については町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

和木町心身障害者新規学校卒業者就職支度金

心身障害者である新規学校卒業者等が、常用労働者として初めて就職する場合に、その前途を祝福して就職支度金を支給します。

対象者 山口県内の中学校、高等学校等を卒業または修了してから6か月以内に就職する方で、次のすべてに該当する方

- 身体障害者手帳1級〜4級の方、療育手帳AまたはBの方 等
- 新規学校卒業者であって、常用労働者として初めて就職する方
- 中学校及び高等学校卒業者の場合、公共職業安定所または高等学校長の紹介により就職する方。公共職業能力開発施設の修了者及び山口

県身体障害者福祉センターの修了者の場合、公共職業安定所の紹介により就職する方

○新規学校卒業者の世帯主、保護者のいづれかが和木町に住所または居所を有する方

申請期間 就職決定後、就職の日から起算して1年以内

支給金額 25,000円

申請に必要なもの

申請書、学校等の証明書、障害者手帳、振込先口座のわかるもの

問 保健福祉課 (☎52-2195)

福祉タクシーチケットの申請・更新について

高齢者福祉タクシー

ご高齢の方が、①病院への通院及び入退院 ②施設への通所及び入退所 ③買い物にタクシーを利用する場合、基本料金の額を助成する制度です。

利用できる方 町内に1年以上居住し、高齢者実態調査等により次に該当する方

- ①65歳以上で寝たきり状態の方
- ②70歳以上でひとり暮らし、またはひとり暮らしに近い状態にある方
- ③75歳以上の方のみで構成される世帯の世帯主

※②、③に該当される方でも、同敷地内及び近隣(隣接地)に親族が居住している場合は対象外です。

心身障害者福祉タクシー

心身に障がいのある方がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する制度です。

利用できる方 町内に住所を有する方で、次に該当する方

- ①1級から3級までの身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②療育手帳(A・B)の交付を受けている方
- ③国民年金法別表に規定する精神の障がい有する方又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

利用の申請

令和8年度分の交付申請は3月23日(月)から受け付けます。印鑑と旧割引証(現在交付を受けている方)と手帳等をお持ちのうえ、保健福祉課にお越しください。

なお、高齢者福祉タクシー、心身障害者福祉タクシーともに利用できる範囲は和木町内、岩国市内、大竹市内までです。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

道路交通法一部改正

4月1日スタート!!

自転車の違反に反則金!

- ★自転車の交通違反に対し、車やバイクなどと同様に交通反則切符(青切符)による取締まりが行われるようになります。
- ★16歳以上の方が対象です。
- ★飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に、刑事手続きに移行する赤切符が適用されます。

青切符の対象となる違反行為の例

- ながらスマホ →12,000円
- 右側通行 →6,000円
- 遮断踏切立入り →7,000円
- 信号無視 →6,000円
- 一時不停止、傘さし、イヤホン等の使用 →5,000円
- 並進、二人乗り →3,000円



各種お知らせ

行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方から聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 3月19日(木) 10時～12時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

消費生活相談

消費生活にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 3月3日、10日、17日、24日、31日 9時～17時

※毎週火曜日に行っています。

場所 役場議会棟1階相談室

相談員 轟 真由美さん

(和木町消費生活相談員)

問 役場議会棟相談室

(☎35-5310)

弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

日時 3月26日(木) 10時～13時

場所 総合コミュニケーションセンター 1階健康相談室

1階健康相談室

問 弁護士法人あさかぜ法律事務所

岩国市役所前事務所

(☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

町民相談

身近な相談、お困りごとについて、町民相談を行っております。

日時 毎週火・金曜日 9時～16時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおこたえします

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時 3月18日(水) 9時～12時

場所 総合コミュニケーションセンター 1階集会所

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 用皆光康行政書士

(☎0829-5615599)

ハローワーク出張相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方、ひとり親の方、高齢者の方の就職支援のため、出張相談を行っています。幅広く相談をお受けします。

日時 3月17日(火) 13時30分～15時30分

場所 文化会館2階商工指導室

※前日の正午までにご予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国 (☎21-3281)

雇トータルサポートに相談してみませんか

「仕事がうまくいかない」「就職活動に不安がある」「コミュニケーションが苦手」など仕事の相談を雇トータルサポートがお受けします。

相談を希望の方は、最寄りのハローワークに事前に連絡のうえ、予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国 (☎21-3281)

労働問題でお困りのことはありませんか

労働ほっとラインをご利用ください

相談員が電話で相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラ等、各種の労働相談を電話により承ります。

電話番号 083-933-3232

相談員 社会保険労務士

相談料 無料(通信料は発生します)

相談日 月～金曜日 9時～18時

(ただし、祝日、年末年始を除く)

問 山口県労働政策課労働福祉班

(☎083-933-3210)

シルバー会員募集 お仕事も承っています

町内に住む、おおむね60歳以上で、働く意欲と能力のある健康な方を募集しています。

※入会には年会費3,000円(傷害・損害保険料を含む)が必要です。

申・問 和木町シルバー人材センター

(総合福祉会館内) (☎53-8055)

手づくりパン定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障がいを持った方の社会的な活動や経済的な自立を促し、社会参加を図るための施設です。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

日時 3月11日(水) 14時30分～15時

場所 総合福祉会館1階ロビー

問 和木町社会福祉協議会

(☎52-8644)

ちよこつとよりみち『ちよこの会』

家庭教育支援チーム「はっちーず」は、学校や家庭の中で疑問や不安に思っていることに耳をかたむけます。まずは文化会館でメンバーの方とお話してみませんか?

日時 3月12日(木) 9時30分～11時

場所 文化会館2階研修室

問 「はっちーず」事務局

(教育委員会事務局内) (☎53-3123)

子ども食堂「わきっちゃん」

おいしいカレーライスを食べ、楽しいひとときを過ごしませんか

日時 3月21日(土)

受付 11時30分～12時

場所 安禅寺(和木1丁目6番18号)

参加費 こども…無料

保護者…300円

申込方法 先着15名

※当日の受付も可能ですが、準備のため、18日(水)までに事前申し込みをお願いします。

問 「わきっちゃん」事務局

(☎090-17136-8957)

和木町奨学生を募集します

貸付要件

○高校生・大学生（短大生含む）・大学院生・高等専門学校生・専修学校生のいずれかに該当すること

○学業優秀であること

○本町に2年以上住所を有する者の子であること

○学資の支出が困難であること

貸付金額

※いずれも1名あたりの月額

○大学（短大）生・大学院生

国公立 35,000円以内

私立 42,000円以内

○高校生

国公立 13,000円以内

私立 20,000円以内

○高等専門学校

国公立 20,000円以内

○専修学校

専門課程 35,000円以内

高等課程 13,000円以内

提出書類

○奨学金貸付申請書

○在学証明書

○成績証明書（出席日数が記入されていること／調査書でも可）

○学校長の推薦調書（左記のとおり）

高校・高等専門学校1年生

出身中学校長の推薦調書

高校・高等専門学校2年生以上

在学高校・高等専門学校校長の推薦調書

専修学校1年生

出身中学校・高等学校校長の推薦調書

専修学校2年生以上

在学専修学校長の推薦調書

大学（短大）1年生

出身高等学校長の推薦調書

大学2年生以上

在学大学（校）長の推薦調書

貸付の可否について

申請書類を審査し、6月下旬頃に決定します。貸付が決定された方は、連帯保証人2名（うち1名は保護者）を任命し、誓約書および次の証明書等を提出してください。なお、期限までに書類の提出がない場合は、辞退したものと見なします。

○奨学生の決定を受けた方と保護者（連帯保証人）……印鑑登録証明書

○連帯保証人（保護者を除く）……印鑑登録証明書、所得証明書、納税証明書

※連帯保証人（保護者を除く）は、独立の生計を営む方で、市町村民税または固定資産税を納付した方としてください。

○御本人（奨学生）名義の口座振替申出書

貸付について

毎月10日（金融機関休業日の場合は前営業日）に指定口座に入金します。なお、初回は貸付決定後に4月分から、さかのぼって振り込みます。

返済期間

各学校を卒業して1年後から返済を行っていただきます。返済期間は在学された期間の2倍以内とします。

なお、長期間滞納された場合は、延滞金をお支払いいただく場合があります。

※和木町奨学金は、返済義務のある貸与型で、無利子の貸付制度です。

受付開始 4月1日(水)

※申請書類の配布は、3月2日(月)より開始

○詳細は和木町ホームページをご確認ください。審査基準額の確認及び申請書類のダウンロードも可能です。

申込期限 5月8日(金) 必着

音楽あそび

親子で一緒に音楽にふれ、春を感じながら楽しく心地よい時間を過ごしませんか？

日時 3月17日(火) 10時～11時

場所 子育て支援センター

（和木こども園内）

定員 15組

団体名 「オルゴール」

申込期限 3月10日(火)

※音楽あそびに申し込みをされた方は、イベント後も、いつでもおり子育て支援センターで遊んで帰っていただけます。

申込期限 3月10日(火)

第8回

タイピング大会

AI 漫画作成体験

初心者歓迎!!

日時・場所

2026年3月14日(土) 9時30分～12時00分

受付：9時15分～10時00分

会場：総合コミュニティセンター3F 会議室1

タイピング大会要項

申込期限：2026年3月6日(金)

歌の歌詞をタイピングし、その得点を競います(ハンディキャップ制) 入力するのは「自由」+「課題」の2曲分の歌詞です。

【自由詞】20曲の中からお選びください→

【参加料】無料

【商品】上位3名



申込方法

WEBフォームよりお申込みください。

<https://pc-vi.xii.jp/event/>



こちらからも
申込できます



共催：コミセンパソコン教室
和木町教育委員会



文化会館工事に伴う 空調の使用について

次の期間は文化会館の空調設備改修工事のため、2階商工指導室及び集会室を除く空調が使用できません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 3月13日(金)まで

対象 ホール、講習室、研修室、視聴覚室、ホワイエ

※ホールや部屋の貸し出しについては通常どおり行います。

問 教育委員会事務局

(☎53-33123)

令和8年度交通災害共済 会員募集中

令和8年度の交通災害共済会員を募集しています。詳しい内容等は広報わき2月号に挟みこまれているパンフレットをご確認ください。

※申込書兼会員台帳がない場合は、住民サービス課等で配布いたします。

加入方法

申込書兼会員台帳に必要事項を記入し、会費を添えて申し込んでください。

会費 年額1名500円

※60歳以上の方に対する助成が無くなり、会費は一律500円になりました。

受付窓口

山口銀行、ゆうちょ銀行(中国5県)、山口県農業協同組合、役場住民サービス課

※無料措置の廃止に伴い、総合コミュニケーションセンター・関ヶ浜分館・瀬田分館での受付は行いません。

問 住民サービス課(☎52-2194)

家具転倒防止等補助金

補助対象者

次の要件をすべて満たす方です。

○町税等を滞納していない方

○町内の住宅に新たに家具転倒防止器具を設置する世帯主

※賃貸住宅入居者の方も対象となりますが、住宅の権利者の了承を得てください。

※町営住宅入居者の方も対象となりますが、壁に穴をあけたりしないように戻してください。

補助の対象となる経費

○家具転倒防止器具の購入費(突っ張り棒、L字金具、耐震マット、戸棚ストッパー、ガラス飛散防止フィルム、耐震ブレーカーなど)

○家具転倒防止器具の設置工事費

補助金の額

○上限1万円(1住宅1回のみ)

○補助対象経費の1/2の額で、百円未満の端数を切捨てます。

必要書類

○申請書兼請求書

※ホームページに掲載しています。

○領収書またはレシート

注意事項

この補助金は購入後に申請する形式のものとなります。補助対象外の物品を購入した場合、補助金を交付できないためご注意ください。補助の対象になるか否か、ご不明な場合は企画総務課までご相談ください。

申・問 企画総務課(☎52-2136)

町営住宅入居者募集

募集住宅

①緑ヶ丘団地第2棟 1戸

201号(2階)

和木町関ヶ浜2丁目5番

②坂根団地第1棟 1戸

306号(3階)

和木町瀬田2丁目5番

③坂根団地第2棟 2戸

102号(1階) 201号(2階)

和木町瀬田2丁目5番

構造

①鉄筋コンクリート造

5階建 2DK エレベーター付

②鉄筋コンクリート造

3階建 3DK エレベーター無

③鉄筋コンクリート造

3階建 3DK エレベーター無

家賃

①20,400円〜40,100円 (共益費別)

②19,200円〜37,800円 (共益費別)

③20,800円〜40,800円 (共益費別)

駐車場

1台/戸

※2台目以降の駐車場は、入居者が準備してください。

申込資格

①現に自ら居住するために住宅を必要とする方(住宅に困窮している方)

②現に同居している、または同居しようとする親族のいる方(2名以上で入居できる方)

③入居しようとする家族全員の収入合計が収入基準の範囲内にある方

④連帯保証人がおられる方

⑤現在、公営住宅(県営、市区町村営等)に入居していない方

⑥入居を希望する家族全員が地方税に滞納のない方

⑦申込者・同居又は同居しようとする親族が、暴力団員でない方

申込期間

随時(役場閉庁日を除く)

申込に必要な書類等

①申込書 都市建設課(3階)、または町ホームページにあります。

②公的機関が発行する所得を証明する書類(所得証明書、課税証明書など)

③地方税に滞納のないことを証明する書類(完納証明書等)

④住民票(入居しようとする方、全員の住民票)

⑤その他、町が提出を求める書類(障害者手帳の写し、戸籍謄本など)

決定方法

申込があった場合、書類受付を完了した方から先着順で入居を決定します。

注意事項 ペット不可

申・問 都市建設課(☎52-2197)



緑ヶ丘団地第2棟

春季全国火災予防運動

期間 3月1日(日)～3月7日(土)

全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

この時期は空気が乾燥して火災の起こりやすい気象状況となりますので、火の元、火の取扱いには十分気をつけましょう。

いざというときに住宅用火災警報器が正しく作動するために、日頃から点検・手入れをしましょう。

問 岩国地区消防組合消防本部予防課

(☎31-0196)

危険物取扱者試験

試験日・会場

① 6月20日(土) 柳井市、下松市、他4市

② 6月21日(日) 岩国市、周南市、他5市

申込期間 4月9日(木)～4月22日(水)

申込方法 消防本部または最寄りの消防署、分署、消防出張所に備え付けの願書を消防本部、消防署、分署、消防出張所に提出してください。

試験準備講習(乙種第4類受験者対象、有料)

日時 5月14日(木) 9時～16時

5月15日(金) 9時～16時

会場 いわくに消防防災センター

(岩国市愛宕町1丁目4-1)

申込期間 4月9日(木)～4月22日(水)

申込方法 岩国地区防災協会(消防本部予防課内)まで

問 岩国地区消防組合消防本部予防課

(☎31-0196)

山火事注意!!

山火事を防ぐためのポイント

○枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと

○たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

○強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと

○火入れを行う際、許可を必ず受けること

○たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てないこと

○火遊びはしないこと、又させないこと

統一標語

『山火事を起こすも防ぐも私たち』

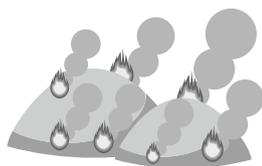
※令和8年1月から「林野火災警報・注意報」の運用が始まりました。

詳しくは、岩国地区消防組合のホームページ

でご確認ください。

問 岩国地区消防組合消防本部予防課

(☎31-0196)



山口県特定最低賃金が改正されました

鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素材製造業最低賃金

『時間額 1,180円』

輸送用機械器具製造業最低賃金

『時間額 1,141円』

効力発生日 令和7年12月15日

なお、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金『時間額 1,032円』、百貨店、総合スーパーマーケット最低賃金『時間額 1,000円』については、令和7年度の改正はありません。

令和7年10月16日から山口県最低賃金『時間額 1,043円』が適用されています。

問 山口労働局労働基準部賃金室

(☎083-99510372)

公務員無料合同説明会

(自衛隊・海上保安庁・刑務所・警察・消防)

対象 高校生・大学生・転職希望者

※保護者のみ参加又は保護者同伴可

※予約不要・服装自由

日時・場所

① 3月21日(土) 10時～14時

岩国市民文化会館1階

② 4月4日(土) 10時～14時

いわくに消防防災センター

問 自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所(☎23-1580)

国税専門官募集

受験資格

① 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

② 平成17年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

(1) 大学を卒業した方及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込方法 インターネットによる申込

https://www.jinji-siken.go.jp/juken.html

申込期限 2月19日(木)～3月23日(月)

※3月23日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

第1次試験

日時 5月24日(日)

場所 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

種目 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

合格者発表日 6月16日(火)

第2次試験

日時 6月22日(月)～7月9日(木)のうち指定する日時

場所 広島国税局管内では、広島市

種目 人物試験、身体検査

合格者発表日 8月12日(水)

問 広島国税局人事第二課試験研修係

(☎082-222119211)



スポーツ

総合型地域スポーツクラブ

○和木ミニバス(女子)

川下大会



開催日 12月28日
場所 岩国市総合体育館
成績 準優勝

会長杯



開催日 1月11日
場所 愛宕55Field
成績 準優勝

スポーツ少年団

○サッカー部

和木ミニ大会



開催日 2月1日
場所 蜂ヶ峯総合公園
成績 準優勝

U8周防リーグ



開催日 1月12日
場所 光スポーツ公園
成績 3位



青空の下で
ゆるピクDay
3.8 Sun. 10:00-15:00
和木町 蜂ヶ峯総合公園

入場 無料

今までは一味違う
ちょっとステキな公園体験

あおぞらYOGA
ひなたぼっこライヴ
しばふ de アート体験
アルシェ & 体験アート
more

イベント詳細は順次公開◎ごとももおとなも芝生の上で楽しみましょ♪

主催:和木町にぎわい創造事業実行委員会 企画運営:iwakuni_mam_and_baby、Watamie

はるのたね
はっちーアートFES!
「触れる・遊ぶ・ひらめく」
感性の種をまく、体験プロジェクト

♥ 3月20日(金・祝)
10:00~15:00

♥ 蜂ヶ峯総合公園 Bee+ エリア

入場 無料

キッズアートパーク
イースターエッグハント × 花育
ウィンドウアート
体験ワークショップ

主催:和木町にぎわい創造事業実行委員会
問 (一社) 和木町地域振興協会 (☎28-4666)

何でも挑戦 みんなで参加
Let's enjoy sports together!

2026'

和木町体育協会 入会案内

会員募集中です!

●活動種目

ソフトテニス・バドミントン
弓道・硬式テニス・剣道・卓球

●お問い合わせ

和木町体育協会事務局
(和木町体育センター内)
TEL 52-2811
FAX 52-9149
<https://waki-sports.jp/>

HPも見てね!



令和8年度

和木町スポーツ少年団 団員募集!!



活動種目 ソフトボール・サッカー・バレーボール
軟式野球・ミニバスケットボール・剣道

入団費 1,500円
(重複して登録の場合: 2部目以降 700円/部)

申込期間 令和8年3月19日(木)まで

申込場所 スポーツ少年団事務局(体育センター内)

申込方法 窓口または学校にて配布する申込用紙に
必要事項記入のうえ、入団費をそえて申
込みをしてください。

※和木町スポーツ少年団は自動更新ではないため、
毎年申込みが必要です!

お問合せ: 和木町体育センター ☎ 52-2811



令和8年度 前期
主催: 和木町体育センター

種目 ○卓球 ○バドミントン

和木町スポーツ教室

■対象 初心者・初級・中級の方
卓球(小学校3年生以上)
バドミントン(小学校4年生以上) **全12回**

■日時 4月4日~6月20日(毎週土曜日)
9時30分~11時30分

■保険料 中学生以下 850円
64歳以下 2,050円
65歳以上 1,250円

■申込締切 3月9日(月)~3月19日(木)
※定員(20名)に達した場合は
申込みを終了します。

- 開講期間が終了して自動的に継続される場合は、別途体育センター使用料ならびに使用申請書の提出が必要となりますのでご注意ください。
- 保険料は申込提出時に一緒にお支払いいただき、受付後の返却は一切いたしません。
- 教室開講後、教材費が発生した場合はそれぞれの教室で別途お支払いください。
- 用具等は各自でご用意ください。※体育センターでの貸出しもありますが数に限りがあります
- 日程等は都合により変更または中止となることがありますのでご了承ください。

【指導者】 和木町体育協会 バドミントン部・卓球部

申込み・お問合せ
和木町体育センター (☎ 52-2811)



主催 和木町総合型地域スポーツクラブ Tennis school

テニススクール

令和8年度 I期

【対象】 ジュニアの方(小学3年生以上中学生まで)
※4名以上で開催

初心者・初級・中級の方(一般・C級程度まで)
※医師から運動を禁止されていない方

【日時】 4月7日~5月26日 毎週火曜日 計8回(ジュニア)
4月8日~5月27日 毎週水曜日 計8回(一般)
18時30分~20時30分

【場所】 和木町体育センター 庭球場

【申込方法】 受付 和木町体育センター
受講料 2,500円
(保険は任意です)

【申込期限】 3月2日(月)~
20日(金)まで

【募集定員】 各20名(先着順)
※定員に余裕のある場
合は、申込期限後も
随時受け付けます。

【その他】 初心者でラケットをお持ちでない方はお貸します。
《雨天の場合》実施か中止は当日17時までに決定します。
《中止の場合》メール連絡をいたします。
※メール受信ができるように受信リスト設定をしてください。
[taiku@town.waki.lg.jp]



申込み・お問合せ
和木町体育センター
(☎52-2811)

指導者 和木町体育協会
硬式テニス部 竹本さん
ほか





ごみ収集カレンダーを配布します

今月は広報わきと一緒にごみ収集カレンダーを配布しています。令和8年度の4月から3月までの収集日を掲載していますので、収集日を間違えないようにごみを捨ててください。

今回のごみ収集カレンダーのポイント

リチウムイオン電池の捨て方について、20ページ『よくある問合せ』に掲載しましたので、ご確認ください。



リチウムイオン電池は
捨て方を誤ると
発火し火災の原因にもなりますので、
ルールを守って
捨てましょう。



住民サービス課 (☎ 52-2194)

3代目地域おこし協力隊上野優樹の「活動報告」

和木ちゃんねる今月の番組

地域おこし協力隊の上野です！今月の和木ちゃんねるの番組は、和木町の歴史を題材にした新シリーズ、「シリーズ和木町史」をお送りします。

江戸時代に和木で栄えた産業、幕末に周辺地域を揺るがした芸州口の戦い、そして現代へと続く町の歩みまで—。地域に息づく歴史の断片を丁寧に辿りながら、“和木とはどんな町として生きてきたのか”を見つめ直すシリーズです。



放送予定

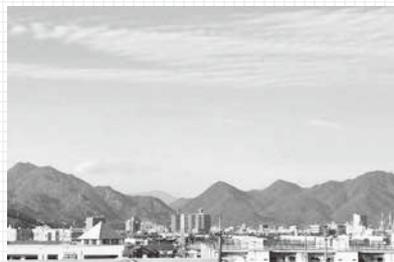
- ・第1回 国境近くの地域 - 和木 -
3月23日(月)～3月29日(日)
 - ・第2回 江戸時代、和木で生きる人々
- 産業から見える暮らし -
3月30日(月)～4月5日(日)
- ※第3回以降は4月放送予定です！

新住民の目から見た和木町の風景

文：地域おこし協力隊 アンジェリン・クリスチアニ・チバ

地元の方々にとっては何気ない日常の光景も、私にとっては決して当たり前ものではありません。和木町の至る所にある細やかな美しさに、日々心を動かされています。今でも鮮明に覚えているのは、小瀬川で初めて見た夕日です。淡い色彩に染まった空が川面に映り込む様子は、ただただ圧倒されるほど綺麗でした。また、蜂ヶ峯総合公園で日光浴をしながら過ごす時間は、まるで特別な恵みのようで、ふと立ち止まって息をつく大切なひとときとなっています。そして、お寺の新年会の際に訪れた養専寺の静寂の中では、予想もしなかった深い安らぎを感じることができました。

駅へ向かう道すがら交わす挨拶や、素晴らしい友人たちと食卓を囲んで笑い合う時間。そんな些細な出来事の一つひとつが、私にとってはかけがえのない宝物です。和木町のすべてをまだ知り尽くしたわけではありませんが、これから先も、もっと多くの美しい瞬間に出会えることを確信しています。ここで過ごす時間が増えるにつれ、私はこの町の日常の一部に溶け込み始めているのだと感じています。



3月15日(日)には、養専寺で「花まつり」が開催されます。和木町に来て間もない私ですが、この行事に参加し、穏やかな雰囲気の中でインドネシア料理を振る舞える機会をいただけたことに心から感謝しています。それは単なる「イベント」ではなく、人々が集い、繋がり合うための大切な時間になるはずです。地域の皆さんが気軽に集い、交流を楽しむための催しですので、ご興味のある方はふらりと足を運んでいただけたら幸いです。

幸せとは、和木町での生活を彩るこうした小さくも美しい瞬間に気づき、慈しむことの中にあるのだと、改めて実感しています。

滞納処分について

滞納処分に至るまで

定められた納期限までに税金や保険料を納めないことを滞納といいます。町税等を滞納することは、町民サービスの低下を招くとともに、納期内納付をしている多くの町民のみなさんとの公平性が保てないこととなります。

滞納になると督促や催告により納付を促すこととなります。自主的に納付していただけない場合、法令に基づき、差押等の「滞納処分」を受ける場合があります。

滞納処分とは

町税等を滞納している人の意思に関わりなく、滞納となっている町税等を強制的に徴収することとなります。原則として、督促をしたうえで、その人の財産（給与、預貯金、自動車、不動産等）を差し押さえます。場合によっては、公売などによりその財産を処分し、売却代金を町税等に充てる手続を行います。

町税等は、納付期限までに納付していただくようお願いいたします。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は、税務課にご相談ください。

税務課 (☎52-2193)

今月の納税

国民健康保険料……………9期分

介護保険料……………9期分

後期高齢者医療保険料……………9期分

町営住宅使用料……………3月分

問 税務課 (☎52-2193)

上下水道使用料……………1・2月分

問 都市建設課 (☎52-2198)

町税などの納付は便利な口座振替をご利用ください。

※納期限は3月31日(火)です。

消費者生活相談

だより

Vol. 247

美容男子は要注意!
美容医療トラブル

【相談】

4日前、インターネットでメンズ医療脱毛を検索していたところ、「全身脱毛が5回で15万円」という広告を見て、安いと思いクリニックに予約した。初診のカウンセリングで「全身と顔の脱毛は5回より15回やった方が効果がある。本日契約すれば100万円のところを90万円にできる。」と勧められ、払えると思いい契約した。しかし、今考えると高額なので解約したい。

【回答】

今回の契約は、特定継続的役務提供に当たるので、クーリング・オフが可能。契約書

面を受け取った日から8日以内に通知するよう伝え、通知方法を案内した。

【ワンポイント講座】

美容医療サービスは、多くの場合緊急性がないので、高額な契約の判断はその場でせず、一旦帰宅してから慎重に判断しましょう。

なお、一部の美容医療サービスは、契約期間が1か月を超え、金額が5万円を超える場合、クーリング・オフができます。困ったときはお近くの消費生活センター等にご相談ください。



お問い合わせ先

企画総務課 (☎52-2136)

消費生活相談 (火曜日のみ) (☎35-5310)

山口県消費生活センター

(☎083-924-2421)

和木短歌会

ボランティアの弁当作りに出る友は

笑顔で手を振る七草の朝

井口美智子

一月七日春の七草朝餉に遊ぶ

フリーズドライのお茶漬けタイプ 清水 敬子

元日の夜九時になり寝入る孫

さあ始めよう家族マージャン 泉原 節子

正月二日雪降る中を実家発つ

白き世界に果てなき渋滞 中磯 和子

童心にかえって作る雪だるま

道ゆく人と記念撮影 藤川 洋子

とんど焼き炎弾けて煙となる

誰の願いか高く昇りぬ 兼本 信昌

囚はれて江戸に向かひし松陰の

見つめし小瀬川国境ひにて 灰岡 裕美

和木ちゃんねる
WAKI channel



ケーブルテレビアイ・キャン
11chで放送中!

和木町内のイベントの様様やお役立ち情報を放送しています。

取材依頼 随時募集中!

放送予定はホームページからご確認ください



問 和木町地域振興協会 (☎28-4666)

● 和木町暮らし応援商品券事業を実施します ●

物価高騰の影響を受けた家計を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し「和木町暮らし応援商品券」を町民の皆さまにお届けします。

商品券について

●商品券配布の対象となる方

令和8年3月1日時点で和木町住民基本台帳に記録されている方

●配布する商品券の額

1名につき1セット13,000円分
(1,000円券を13枚)

●商品券を使用できる期間

5月1日(金)～10月31日(土)

※詐欺などに注意ください

商品券の配布に際し、町またはその他の団体・関係機関等が金銭を求めることはありません。もし、そのような事例を見聞きした場合は、企画総務課へご連絡をお願いします。

●お届け方法

申込みは不要で、4月から世帯員全員分をまとめて世帯主宛てに、ゆうパックにて順次郵送する予定です。また、全世帯への配布のため、同じ町内であってもお届けに時間を要することがありますので、ご了承ください。

※確実にお届けするため、お住まいを転居された方は郵便局で転居届などの手続きをお願いします。

※親族などからの暴力を理由に避難している方や、和木町住民基本台帳に記録された住所地とは別の配布先を希望する方などは、3月19日(木)までに企画総務課にご連絡ください。

【問】 企画総務課 (☎52-2136)

和木町暮らし応援商品券の取扱店を募集します

●対象店舗

町内で店舗等を構え、事業を行う事業所

●遵守事項

換金手数料は無料、つり銭および払い戻しはできません。

●登録料

和木町商工会会員 無料
非会員 個人 15,000円
法人 40,000円

※非会員は営業実態確認書類が必要な場合があります。

●申込期限

3月13日(金) (期間後も随時受付)

●申込方法

申込書を和木町商工会へ持参またはFAX送信
※令和5年度「和木町プレミアム付商品券」の際に登録済みの事業所は再申込不要です。
※申込書は和木町商工会のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.waki-s.com/>



【問】 和木町商工会 (☎53-2066)

和木町の人口ピラミッド

令和8年2月1日現在

総人口 5,611人(-8)

世帯数 2,558世帯(-1)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

男 2,743人(-6人)

女 2,868人(-2人)

